

第353回宮城県議会（定例会）追加提出予定議案一覧

I 予算外議案（11件）

1 条例外議案（9件）

- (1) 議第 256 号議案 工事請負契約の締結について（主要地方道塩釜亘理線亘理大橋橋梁耐震補強（下部工）工事（その2））

請負金額 1,042,934,400 円
契約の相手方 奥田建設株式会社
所管 道路課

- 施工地名 岩沼市寺島地内外
- 工事内容 橋脚補強工 N=4 基
仮締切工 N=572 枚
仮設構台工 N=4 基
- 工期 議決の日の翌日～平成28年6月30日

- (2) 議第 257 号議案 工事請負契約の締結について（津谷川等護岸等災害復旧工事）

請負金額 9,318,488,400 円
契約の相手方 戸田・浅沼・三浦建設工事共同企業体
所管 河川課

- 施工地名 気仙沼市本吉町下宿地内外
- 工事内容 復旧延長 L=2,362.8m
築堤盛土工 V=587,040 m³
法覆護岸工 A=82,807 m²
矢板工 N=2,083 枚 外
- 工期 議決の日の翌日～平成30年3月23日

(3) 議第 258 号議案

工事請負契約の締結について（伊里前川護岸等災害復旧工事（その2））

請 負 金 額 2,250,612,000 円
契約の相手方 青木あすなろ・ノバック・青木マリーン
特定建設工事共同企業体
所管 河川課

- 施工地名 本吉郡南三陸町歌津地内
- 工事内容 復旧延長 L=952.0m
築堤盛土工 V=108,670 m³
法覆護岸工 A=21,388 m²
矢板工 N=1,980 枚 外
- 工 期 議決の日の翌日～平成30年3月23日

(4) 議第 259 号議案

工事請負契約の締結について（南北上運河等護岸等災害復旧工事（その2））

請 負 金 額 1,922,400,000 円
契約の相手方 斎藤工務店・青木あすなろ建設復旧・復興建設工事共同企業体
所管 河川課

- 施工地名 東松島市大曲地内
- 工事内容 復旧延長 L=861.2m
築堤盛土工 V=38,330 m³
法覆護岸工 A=13,852 m²
矢板工 N=1,700 枚 外
- 工 期 議決の日の翌日～平成30年3月23日

(5) 議第 260 号議案

工事請負契約の締結について（仙台塩釜港塩釜港区護岸等災害復旧工事）

請 負 金 額 1,077,840,000 円
契約の相手方 若築建設株式会社
所管 港湾課

- 施工地名 宮城郡七ヶ浜町代ヶ崎浜地先外
- 工事内容 復旧延長 L=706.9m
護岸工 L=215.6m
防潮堤工 L=159.5m
物揚場工 L=212.0m 外
- 工 期 議決の日の翌日～平成30年3月23日

(6) 議第 261 号議案

平成26年度宮城県一般会計決算及び各特別会計決算の認定について

平成26年度宮城県一般会計決算及び各特別会計決算について、監査委員の意見を付けて議会の認定に付そうとするもの
所管 出納局

(7) 議第 262 号議案

平成 26 年度宮城県公営企業会計決算の認定について

平成 26 年度宮城県公営企業会計決算について、監査委員の意見を付けて議会の認定に付そうとするもの
所管 企業局

○平成 26 年度宮城県公営企業会計決算

- 1 平成 26 年度宮城県水道用水供給事業会計決算
- 2 平成 26 年度宮城県工業用水道事業会計決算
- 3 平成 26 年度宮城県地域整備事業会計決算

(8) 議第 263 号議案

平成 26 年度宮城県水道用水供給事業会計未処分利益剰余金の処分について

平成 26 年度宮城県水道用水供給事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 企業局

○未処分利益剰余金 10,357,440,536 円

○処分方法

- 1 減債積立金として積立 5,081,558,006 円
- 2 資本金に組入 5,275,882,530 円

(9) 議第 264 号議案

平成 26 年度宮城県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

平成 26 年度宮城県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 企業局

○未処分利益剰余金 4,688,304 円

○処分方法 減債積立金として積立

2 人事議案（2件）

（1） 議第 265 号議案 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

[教育委員会委員 齋藤 公子 氏（新任）]

（2） 議第 266 号議案 収用委員会委員の任命につき同意を求めることについて

[収用委員会委員 河上 正二 氏（再任）]

Ⅱ 報告（2件）

（1） 報告第 249 号

平成26年度宮城県水道用水供給事業会計継続費精算の報告について

〔平成26年度宮城県水道用水供給事業会計継続費の精算について、地方公営企業法施行令の定めるところにより、議会に報告するもの〕

（2） 報告第 250 号

平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率等の報告について

〔平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率等について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の定めるところにより、議会に報告するもの〕